

越前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 24,703	千円 14,054,695	千円 598,589	千円 2,042,925	% 14.5	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

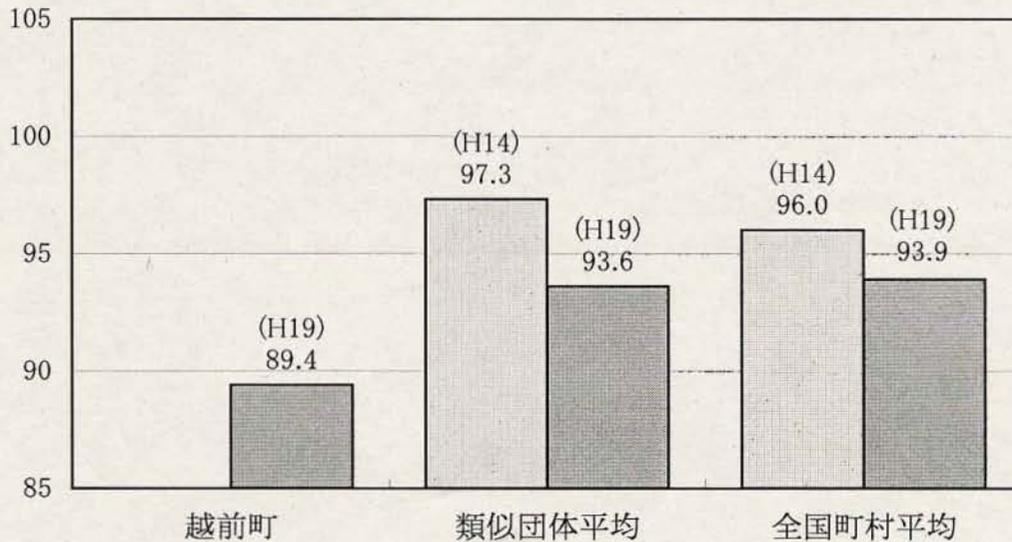
区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
18年度	人 288	千円 980,070	千円 89,820	千円 384,691	千円 1,454,581	千円 5,051	千円 5,913

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	40.5歳	292,400円	347,566円	312,941円
福井県	43.1歳	358,531円	425,769円	389,338円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.6歳	331,589円	392,341円	364,363円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
越前町	49.9歳	55人	232,700円	242,269円	238,549円	—	—	—	—
うち用務員	55.2歳	11人	244,100円	249,973円	246,998円	用務員	53.9歳	227,200円	1.1
うち運転手	51.3歳	3人	293,300円	325,366円	321,267円	自家用乗用自動車運転手	57.9歳	232,400円	1.4
うち学校給食員	49.4歳	17人	220,700円	224,512円	222,912円	調理士	41.1歳	241,300円	0.9
福井県	45.8歳	353人	347,452円	388,329円	369,480円	—	—	—	—
国	48.8歳	5193人	287,094円	—	320,514円	—	—	—	—
類似団体	49.4歳	25人	273,844円	294,520円	286,146円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
越前町	—	—	—
うち用務員	4,071,273円	3,284,300円	1.2
うち運転手	5,272,500円	3,270,100円	1.6
うち学校給食員	3,656,951円	3,343,300円	1.1

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成〇～〇年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	46.7歳	507,300円	1,112,317円	639,375円
国	46.2歳	475,185円	—	705,934円
類似団体	46.8歳	506,714円	1,119,458円	683,685円

④看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前町	37.6歳	256,000円	299,514円	257,705円
国	37.3歳	286,346円	—	320,534円
類似団体	40.9歳	299,096円	340,640円	308,220円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		越 前 町	福 井 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	176,800円	161,600円
	高 校 卒	140,100円	142,800円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	133,100円	145,700円	—
	中 学 卒	121,600円	137,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,100円	280,450円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	281,380円
技能労務職	高 校 卒	— 円	198,733円	214,167円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

※一般行政職の高校卒経験年数20年については、経験年数19年の者を記入。

経験年数ごとの人数が3人以下となる場合、近似階層についても3人以下となる場合は未記入。

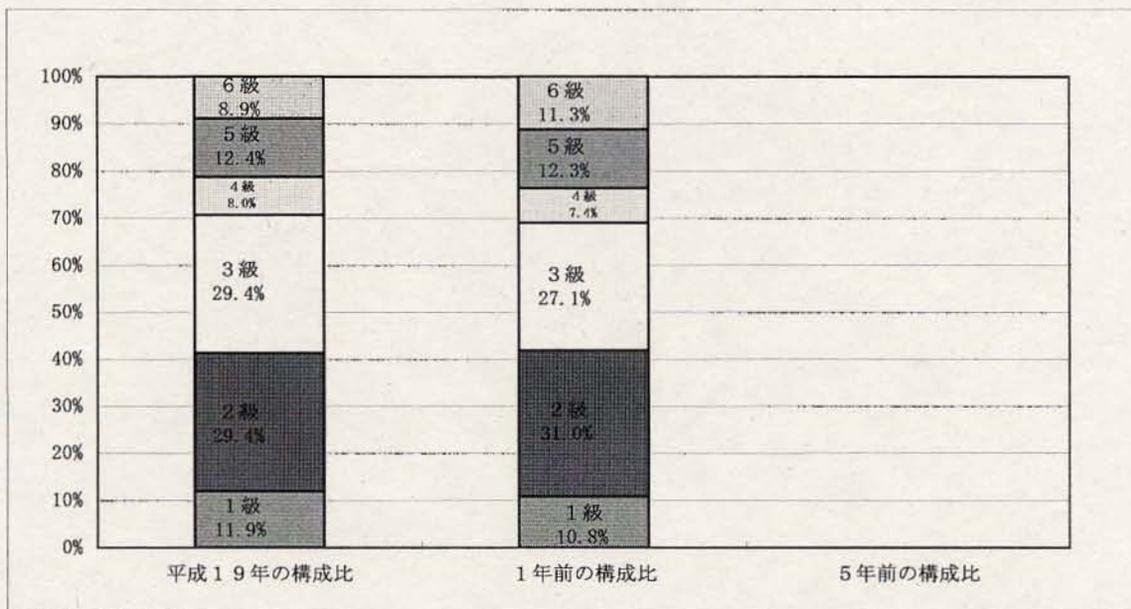
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は技師補及び主事又は技師の職務(2級に掲げられた主事又は技師を除く)	24 人	11.9 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	59 人	29.4 %
3 級	課長補佐、係長、主査、並びにこれと同程度で規則で定める者の職務(4級に掲げられた課長補佐、係長、主査を除く)	59 人	29.4 %
4 級	課長補佐(5級に掲げられた課長補佐を除く。)、参事又はこれに相当する職務並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度の課長補佐で規則で定める者の職務	16 人	8.0 %
5 級	課長(6級に掲げられた課長を除く。)、参事又はこれに相当する職務並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度の課長補佐で規則で定める者の職務	25 人	12.4 %
6 級	理事、総合事務所長、課長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度の課長で規則で定める者の職務	18 人	8.9 %

(注) 1 越前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

平成17年2月1日に合併しているため、5年前の構成比はない。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず、一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越 前 町		福 井 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,314 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

越 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	3,390 千円	20,807 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)		5,845 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		974,106 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	6 人	12 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度)		25,859 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		1,360,999 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		5.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事手当	感染防疫作業に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額1,000円
国民健康保険病院従事手当	病院長の職にあるもの	医療業務職務手当	給料の月額45%
	医師の職にあるもの		給料の月額48%
	薬局長及び薬剤師の職にあるもの		給料の月額5%
	放射線技師の職にあるもの		給料の月額5%
	検査技師の職にあるもの		給料の月額5%
	理学療法士の職にあるもの		給料の月額5%
	看護師長の職にあるもの		給料の月額5%
	看護主任の職にあるもの		給料の月額3%
	病院長の職にあるもの	医師研究手当	月額 220,000円
	医師の職にあるもの	月額 70,000円	

(注) 感染症等防疫作業従事手当は、支給実績はない。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	20,433 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	92 千円
支給実績(17年度決算)	30,307 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	79 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・扶養親族2人まで各6,000円 (配偶者無の1人目11,000円) 配偶者扶養無の1人目6,500円) ・その他 5,000円 ・特定期間にある子の加算5,000円 	同		29,733 千円	221,888 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家・借間 ・家賃23,000円以下 家賃-23,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 自宅の新築・購入日より5 2,500 	同		4,023 千円	191,571 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関等の利用者 ・55,000円以下は運賃相当額 自動車等の使用者 (通勤距離が片道2km以上) ・使用距離区分に応じ支給 	同		21,142 千円	87,004 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料の月額に支給割合を乗じたもの ・理事・課長 10%~14% ・参事 8% ・人事・財政担当課長補佐 6% ・病院長の職にあるもの 20% ・副院長の職にあるもの 12% 	異	職責に応じて俸給の月額8%~20%	28,516 千円	570,320 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料の月額の125/100	異	国は月額の135/100	- 千円	- 円
宿日直手当	役場、総合事務所 4,200円	同		24,666 千円	141,759 円
	国民宿舎 4,700円	異			
	医師 20,000円	同			
	技師 5,900円				
看護師 7,200円					

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	748,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	(副市町村長	880,000 円)		931,000 円 /	514,000 円		
	収入役	612,000 円		768,000 円 /	461,000 円		
	(収入役	680,000 円)				円 /	円
報 酬	議 長	320,000 円		452,000 円 /	275,000 円		
	(副 議 長	250,000 円)		372,000 円 /	213,300 円		
	(議 員	240,000 円)		340,000 円 /	192,600 円		
	(議 員	240,000 円)					
期 末 手 当	市区町村長	(18年度支給割合)		3.96 月分			
	副市町村長						
期 末 手 当	議 長	(18年度支給割合)		3.45 月分			
	副 議 長 議 員						
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副市町村長	74.8万円×在職月×45/100	16,156,800 円	任期毎			
	備 考	61.2万円×在職月×27/100	7,931,520 円	任期毎			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 収入役は廃止。

6 職員数の状況

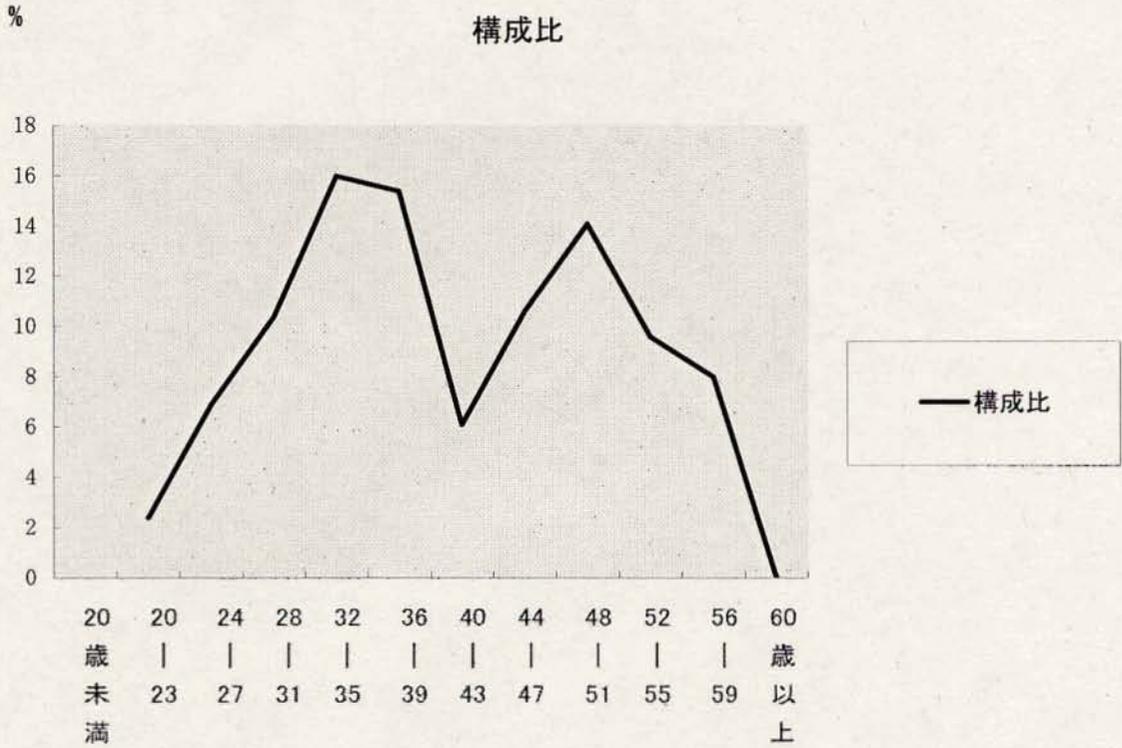
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	業務内容の見直し、技能労務職員の退職者不補充等による減
	総 務	51	50	-1	
	税 務	9	9	0	
	民 生	83	83	0	
	衛 生	19	21	2	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	26	25	-1	
	商 工 土 木	13 21	15 17	2 -4	
	計	226	224	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.68人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.50人)
	教育部門	63	61	-2	
	消防部門				
	小 計	63	61	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.37人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数87.59人)
公 営 企 業 等	病 院	54	55	1	
	水 道	10	10	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	17	18	1	
	小 計	89	91	2	
	合 計	378	376	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 152.21人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	9人	26人	39人	60人	58人	23人	40人	53人	36人	30人	2人	376人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 385	人 360	人 △25	% △6.5

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	年 年目	年～年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	226	226	224		—	
	増 減		0	-2		(%)	
教 育	職員数	67	63	61		—	
	増 減		-4	-2		(%)	
公営企業 等会計	職員数	92	89	91		—	
	増 減		-3	2		(%)	
計	職員数	385	378	376		—	360
	増 減		-7	-2		(%)	△25

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 177,342	千円 157	千円 12,549	% 7.1	% 7.4

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2	千円 6,869	千円 1,157	千円 2,743	千円 10,769	千円 5,385	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年2月1日合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前町	39.0歳	311,600円	425,892円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前町			一般行政職・団体平均		
1人当たり平均支給額（18年度）			1人当たり団体平均支給額（18年度）		
1,371千円			1,785千円		
（18年度支給割合）			（18年度一般行政職支給割合）		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
3.0月分	1.45月分		3.0月分	1.45月分	
(1.6)月分	(0.75)月分		(1.6)月分	(0.75)月分	
（加算措置の状況）			（一般行政職の加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	5～10%		・役職加算	5～10%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

越前町			一般行政職・団体平均		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年	（一般行政職支給率）	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職2%～20%		その他の加算措置	定年前早期退職2%～20%	
（退職時特別昇給	なし		（退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	団体1人当たり平均支給額		16,217千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員がいないので、支給実績なし。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	39千円
一人当たり支給額	20千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	一般行政職に同じ	同		510千円	255,000円
住居手当	一般行政職に同じ	同		千円	円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		286千円	143,060円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		千円	円
休日勤務手当	一般行政職に同じ	同		千円	円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		116千円	57,800円